

厚生文教委員会からの政策提言に対する回答について

(生活環境部生活環境課)

提案１：久井町において、久井町内を運行区域とするデマンド型乗合タクシーを導入すること

【回答】

久井町を運行する路線定期運行の「久井ふれあいバス」は、年々利用者が減少し、収支率は平成 30 年度以降 10%を下回り、今後も利用者の増加が見込めない状況にあります。また、三原市地域公共交通網形成計画に基づき、収支率 10%未満のコミュニティ交通は見直しを行う必要があります。このため、「久井ふれあいバス」に替わり、地域住民にとってより利用しやすく、利便性の高いコミュニティ交通の導入を検討することとしました。

導入を検討するコミュニティ交通の運行形態は、自宅近くと町内の目的地をドアツードアで移動ができるデマンド・区域運行型乗合タクシーとし、令和 3 年 10 月の運行開始に向けて、関係者と検討を進めております。

なお、協議調整を踏まえ、現時点で想定している運行概要案は次のとおりです。

デマンド・区域運行型乗合タクシーの運行概要案

項 目	形 態
①運行方式	区域運行
②運行主体	久井町自治区連合会
③運行車両	10 人乗りジャンボタクシー 2 台
④運行区域	久井町全域
⑤運行日数	週 3 日（祝日、12/29～1/3 は運休）
⑥運行時間帯	8 時～17 時程度
⑦運行便数	1 日 10 便程度
⑧利用料金	1 乗車 300 円 ※敬老優待：200 円，障害者優待：無料
⑨利用対象者	久井町内に居住する人
⑩利用者登録	あり
⑪予約期限	運行事業者と調整
⑫予約受付	久井町自治区連合会が運行事業者へ委託
⑬運行事業者	久井町内のタクシー事業者 2 社

提案２：久井町及び大和町から世羅町へ送迎するデマンド型タクシーを導入すること

【回答】

久井町及び大和町住民の世羅町への移動需要を把握するため、アンケートを実施いたしました。今後はアンケート結果の分析を進めるとともに、乗り入れ先となる世羅町との協議や関係区域で営業する路線バスやタクシー事業者の経営への影響等について調査を行い、改めて事業実施について検討いたします。